

## せめて老朽原発だけでも止めさせよう！

総裁選では、石破茂氏も「原発はゼロに近づけていく努力は最大限行う」と語っていましたが、新経済産業相は「今では原発ゼロは訂正されている」と原発の再稼働に積極的になっていきますので、今後「老朽原発の裁判」に注目していきたい。七月十九日名古屋地裁で老朽原発（高浜一、二・美浜三号機）の廃炉を求める愛知・福井両県などの住民らが国に運転期間の延長認可などの取り消しを求めた訴訟の最終弁論があり、判決は来年三月十四日です。三・一一の未曾有の福島原発事故直後は、政府や国民も原発の危険性を思い知ったのですが、時が経つにつれて原発推進の声が大きくなり、今や政府は原則四十年とした運転期間のルールを更に延長して六十年超の運転も可能にするこゝとや原発の新増設を考えるまでに至っています。原告側は「国の審査基準に合理性はない」と主張、国側は請求棄却を求めて結審した。原告は「事故が起これば、風下の名古屋市にも影響が及ぶのですから、この裁判の勝利で老朽原発を維持しようとする政府にストップをかけられるはず、北村栄弁護士長は「八年で、弁論二十八回、準備書面・百を超え、原子炉容器の脆化・ケーブル等の老朽化、地震、火山、使用済み核燃料の問題について、基準や審査の違法性を明らかにしたので、裁判官は良心と独立心を持って

判断してほしい」と訴えました。老朽原発に関する弁論では「四十年超の老朽原発」とよく言いますが、高浜一四機（七十四年運転開始）は今年で五十年目です。四十年ではなく五十年になろうとしているので。どんな機械でも古くなれば事故が起こることは自明の理。また、機械装置のトラブルや事故の頻度は「鍋底曲線」のグラフで示されるとおり、寿命が近くなると部品の劣化等により再び事故の頻度が上がることも明らかです。何度も言いますが、原発は開発当初は運転期間を原則三十年と設計されたもので、当時の設計者は五十年も使用されるとは考えてもいなかったはず。部品は数百万点にも及びます。そして肝心の圧力容器は取替ができないものであり、中性子の照射による脆弱化等で事故が起これば、取り返しがつかないこととなります。

この、原発の老朽化問題を主要争点とする初めての裁判に対し、三・一一が起きたときの感性と創造力を発揮し、裁判官の良心に基づいて悔いのない、恥ずかしくない判決が出されることを強く期待致します。

兎に角、せめて老朽原発だけでも止めて欲しいと強く願っています。

（七・一九：名古屋地裁を傍聴して：井口）



おめでとう

＼(o)/

平和ノーベル賞

日本被団協

日本被団協とは：1956年広島と長崎の原爆を生き延びた人々や太平洋で行われた核実験による被害者たちで結成された「日本原水爆被害者団体協議会」なのです。

“日本被団協”の70年以上にわたる活動は国内外へ何千件もの被爆目撃証言や写真を広め、世界に向かってアピールや決議、署名活動して・核廃絶を世界に訴え続けてきた地道な歩みにより「核兵器使用は道徳的に許されない」と国際的に烙印が押される力強い規範になってきたのです。この規範は「核：タブー」として約80年間・戦争で核兵器が使われていないという事実が“核：タブー”の確立を証明しています。

- ★ さて・今度の選挙では「被団協の活動を後押しするような政党または候補者」に投票して
- ★ 先ずは・核廃絶禁止会議へのオブザーバー参加の実現などを目指しましょう！